⑿　次に掲げる要件を満たす設計管理技術者、意匠担当設計主任技術者、構造担当設計主任技術者、設備担当設計主任技術者、照査技術者及び工事監理者（以下「設計技術者」という。）を本工事の設計業務に配置できること。設計業務を委託する場合は、予定設計受託者が、次に掲げる要件を満たす設計技術者を配置できること。なお、照査技術者は、他の設計技術者と兼務できないこととし、その他の設計技術者はそれぞれ兼務することができる。ただし、構造担当設計主任技術者又は設備担当設計主任技術者は、設計管理技術者又は意匠担当設計主任技術者と兼務する場合に限り、工事監理者を兼務することができる。

①　設計管理技術者
ア　平成10年度以降、地上４階以上、延床面積11,000㎡以上の病院の新築工事の詳細設計業務を完了した実績を有する者であること。
イ　一級建築士の資格を有する者であること。

②　意匠担当設計主任技術者
ア　平成10年度以降、病院の新築工事の詳細設計業務を完了した実績を有する者であること。
イ　一級建築士の資格を有する者であること。

③　構造担当設計主任技術者
ア　平成10年度以降、免震構造を有する建築物の構造設計業務を完了した実績を有する者であること。
イ　構造設計一級建築士の資格を有する者であること。

④　設備担当設計主任技術者
ア　平成10年度以降、病院の新築工事の設備設計業務を完了した実績を有する者であること。
イ　設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有する者であること。

⑤　照査技術者
ア　平成10年度以降、病院の新築工事の詳細設計業務を完了した実績を有する者であること。
イ　一級建築士の資格を有する者であること。

⑥　工事監理者
ア　平成10年度以降、病院の新築工事の工事監理業務を完了した実績を有する者であること。
イ　一級建築士の資格を有する者であること。

⒀　共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる要件をすべて満たすこと。
①　結成方式は、自主結成とし､甲型とする。
②　構成員の数は２者ないし３者とする。
③　代表構成員の出資比率は、構成員中最大であること。
④　代表構成員以外の構成員の出資比率は、構成員が２者の場合は30%以上、構成員が３者の場合は20%以上とする。
⑤　共同企業体競争参加願、委任状及び共同企業体協定書（以下｢参加願書等｣という。）を申請書等に添付し、提出すること。

3　総合評価に関する事項
⑴　入札の評価に関する基準
①　次の項目について評価する。
施工能力
設計能力
工事全般の施工計画
②　本工事の施工体制を評価する。

⑵　総合評価の方法
①　標準点　入札参加者には標準点100点を与える。
②　加算点　入札参加者に対し、3⑴①に示す評価項目についての加算点（満点10点）を与える。なお、評価にあたっては、提出された資料の内容についてヒアリングを実施する。
ア　工事全般の施工計画の提出期間及び場所
㋐　提出期間　平成25年５月24日から平成25年６月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日13時00分から17時00分まで。
㋑　場所　4⑴に同じ。
イ　ヒアリングの日時及び場所
㋐　日時　平成25年６月19日から平成25年６月24日までの間のいずれかの日。
㋑　場所　〒531―0071 大阪市北区中津一丁目11―１中津センタービル８Ｆ　西日本旅客鉄道株式会社　大阪工事事務所会議室
㋒　その他　ヒアリング日時については、別途連絡する。
③　施工体制評価点　入札参加者に対し、3⑴②について、施工体制評価点(満点30点)を与える。なお、評価にあたっては、入札後に施工体制の確認に係るヒアリングを実施するとともに、追加資料の提出を求めることがある。
施工体制の確認に係るヒアリングの日時及び場所
ア　日時　4⑷①に示す開札後速やかに実施する。
イ　場所　3⑵②イ㋑に同じ。
ウ　追加資料の提出　入札参加者のうち、入札価格が当社の定める調査基準価格に満たない者に対して、施工体制の確認に係る追加資料の提出を求め、その資料に対するヒアリングを実施する。なお、追加資料を提出すべき旨の連絡は、4⑷①の開札後、平成25年７月８日16時00分までに当該入札参加者宛てに通知するものとし、提出期限は平成25年７月16日12時00分とする。
④　総合評価は、標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）で評価する除算方式とする。

⑶　落札者の決定方法
①　入札参加者のうち、入札価格が予定価格以下であり、かつ評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の入札価格及び提出された資料を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。ただし、入札価格及び提出された資料から判断して、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、当該入札参加者を除く入札参加者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数いる場合は、抽選により決定する。
③　全ての入札参加者が予定価格を超えた場合、随意契約に移行する。

4　入札手続等
⑴　担当箇所　〒531―0071 大阪市北区中津一丁目11―１中津センタービル　西日本旅客鉄道株式会社　大阪工事事務所　経理契約課　担当者　武部　啓吾　電話06―6375―3606
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成25年４月11日から平成25年４月26日及び平成25年５月７日から平成25年５月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日13時00分から17時00分まで。
②　場所　4⑴に同じ。
③　方法　4⑴の箇所で受領すること。ただし、交付にあたっては5⑷の誓約書及び2⑸の建築一式の総合評点が競争参加資格要件を満たすことを証する資料を提出すること。これらの提出がない場合は、入札説明書の交付は行わない。
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年４月11日から平成25年４月26日及び平成25年５月７日から平成25年５月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日13時00分から17時00分まで。
②　場所　4⑴に同じ。
③　方法　持参すること。
⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法
①　入札、開札の日時　平成25年７月８日10時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成25年７月５日17時00分）
②　場所　3⑵②イ㋑に同じ。(ただし、郵送による入札の場合は、上記4⑴に郵送すること。)
③　提出方法　持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。)すること。電送による入札は認めない。

5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。競争参加資格確認を受け入札に参加した者であっても、その後競争参加資格要件を満たしていないことが判明した場合は、その者の入札を無効とする。
⑷　当社より本工事の入札説明書等の交付を受けた者は、これらの内容について守秘義務を負い、当社による事前の書面による同意なしに第三者に開示してはならない。また、本工事の手続以外の目的で入札説明書等を使用してはならない。そのため、入札説明書等の交付前に、当社の指定する誓約書の提出を求めるので、入札説明書等の交付を受けようとする者は、事前に4⑴に示す担当箇所に連絡すること。